

平成 27 年度
第 1 回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議 事 概 要

日 時：平成 27 年 6 月 18 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分

場 所：追手門学院 大阪城スクエア 大手前ホールC

出席者：増田部会長、石川委員、二見委員、嘉名委員

1 開 会

2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開するが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることを決定した。

議題 1 みどりづくり推進事業の審査について（資料 1）

申請のあった 1 件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに 5 点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 適切な維持管理を継続的に実施できる計画となっているか、その体制づくりができてきているか。
- ② 緑化活動を通じた地域との交流が計画されているか。
- ③ 整備後の具体的な活用方法が計画されているか。
- ④ 整備・管理費用について十分に検証された計画になっているか。
- ⑤ その他特筆すべき内容があるか。

各審査委員の評価点の合計点数（加点項目も含む上記①～⑤の評価点合計）の平均値（小数点以下第 1 位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。審査に当たっては、評価点の下限値を定め、その点数に満たないものは原則採択しないものとする。（各委員の上記項目①～④の評価点小計の平均値が 10 点に満たないものは不採択）

申請のあった 1 件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、予算の範囲内であった。

議題 2 環境保全活動補助金事業の審査について（資料 2）

申請のあった 11 件について、事務局から申請内容等の説明及び部会委員からの質疑

等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに5点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 府の環境保全・創造に寄与すると認められること。
- ② 府民の自主的な環境保全活動につながる波及効果が期待されるなど、成果が広く府民に還元されること。
- ③ 適切かつ効果的な事業手法がとられていること。

本補助金の交付を3回受けた実績のある団体については、あわせて過去に補助した3回分の事業の評価を行った。

各審査委員の評価点の合計点数の平均点（少数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、高得点の事業から採択した。審査にあたっては、評価点の下限値（評価点小計の平均点8点。ただし、「過去に補助した事業の評価」を行った場合は13点）を定め、その点数に満たないものは採択しないものとした。

審査の結果、予算の範囲内で7件を採択した。

議題3 グリーンストリート支援事業について（資料3）

事務局から、平成27年度「グリーンストリート支援事業」の審査基準について、一部改正案が提示され、検討を行った。

① 事務局からの説明

資料3に基づき、審査基準の改正案（本年度については緑の量感や緑の質等、計5項目、100点満点で審査）について説明。

② 結果

一部修正について、後日部会長に承認を得た後、本年度事業の募集を開始することで了承。

議題4 その他

（1）今後のスケジュールについて（資料4）

事務局から今後のスケジュールについて説明。

（2）一園一室木のぬくもり推進モデル事業について（資料5）

○事務局からの説明

- ・平成27年度については、5月26日より募集を開始、6月26日に募集締め切り。
- ・審査については、次回部会にて実施予定。
- ・審査方法については、昨年と同様。

3 閉 会

以上